（別紙4）　　令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2193300098		
法人名	合同会社カーム		
事業所名	グループホームかんまち		
所在地	岐阜県飛騨市古川町上町459番地1		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193300098-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

古民家を改修し、ホーム内も畳敷きで昔ながらの環境を作っています。ホームから見る景色も田畑も広がり落ち着いて暮らしています。入居者の方は毎日ラジオ体操をしてから掃除を行い身体を動かしています。食後の食器拭きも担当がありやりがいを持って生活しています。現在の入居者様は手作業を得意としているので毎日作品作りを行い、廊下の壁には沢山の作品が展示してあります。施設の敷地内に同じグループホームがあり行事などで交流もしています。日中天気の良い日など近くの神社まで散歩に出掛けるなど健康維持を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、三食とも手作りの食事を提供している。旬の食材で季節を感じたり、調理中の匂いは利用者の食欲増進にも繋がっている。また、誕生日会の手作りケーキやおやつ作り、行事にちなんだ特別食など、利用者が食べる事を楽しめる機会を多く用意している。平均年齢は高いが介護度は低く、職員は利用者主体の支援を軸に動き、地域の福祉フェスティバルに利用者の手作り作品を出展したり、一人ひとりが暮らしの中で役割を担いながら、日々暮らせるよう支援している。事業所は地域雇用を優先して働きやすい職場環境作りに努めながら、職員の資格取得を奨励しサービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：15）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：14,27）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：27）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：25,26）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：36）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：20）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：18）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：8,9）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：3）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
53	職員は、活き活きと働けている（参考項目：10,11）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム立ち上げ時から3つの理念がありリビングの目につくところに貼りだしてある。	リビング中央には、理念の文言を大きな文字で掲示している。職員はいつでも確認ができ、理念を意識してケアに努めている。新任職員には面接時に事業所の理念と方針、利用者主体を大切にした支援の実践を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事に職員配置し、区の溝清掃などホームのネーム入りTシャツを着て参加している。また、地域の春祭りでは、毎年施設の駐車場で獅子舞の披露して頂いたり、子供神輿を見たりと地域との交流を深めている。	4年ぶりに地域の春祭りが開催され、獅子舞、子ども神輿の巡回があり、利用者も地元の行事を楽しむことができた。また、市の福祉フェスティバルに、利用者が共同で制作した作品を出展するなど、地域との交流の機会になっている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	密にならないようコロナ感染症対策にて運営推進会議は施設で行わず、書面開催形式をとっている。ご意見等は、面会時や電話などで聞き取り意見を頂いている。	現在もコロナ感染予防のため、運営推進会議は書面会議としている。運営状況や行事、事故・ヒヤリハット、職員研修等の報告書を配布し、その後、会議構成メンバーから出た意見をまとめた議事録を送付している。意見は運営に反映させている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染症や介護保険などわからないことがあればその都度市町村の担当者に質問し回答を得ています。	県や市からの情報メールは法人本部が窓口となり、各事業所に必要な情報を送っている。感染症対策では、市と保健所の協力を得て適切な対応が出来、市から案内されるリモート研修や体験型研修に参加し、協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体で身体拘束等廃止等委員会を実施。 ホームでは、玄関の施錠に関して日中は開錠し出入りが自由に出来、拘束しないようにしています。また夜間は利用者の安全のため施錠し安全配慮に努めています。	身体拘束等廃止委員会は、法人が運営する各事業所の管理者等が集合し、定期的に開催している。感染症対策委員会も併せて行い、関連するBCP策定についても話し合っている。職員には、委員会で話し合った内容を報告している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	コロナ禍のため、認知症実践者研修などZOOMにて参加し、虐待防止について学んでいる。また、会社全体で拘束廃止等委員会を開催し職員間で共有、防止に努めている。	身体拘束等廃止委員会で、虐待防止についても話し合っている。在宅では虐待防止についての知識、理解がないため、無意識に虐待行為が起こっている事例もある。施設がシェルターの役割を担う実態を参考に、虐待の根本的な要因について学び、防止につなげている。	虐待防止の資料はファイルしてあるが、身体拘束等廃止委員会と同様に、委員会や担当者の設置、指針の整備、研修実施の記録等を整えられたい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について活用された方が1名いる。現在は管理者・ケアマネージャーが対応しているが、今後どの職員でも対応できるよう情報共有していく。また研修会等あれば学ぶ機会として参加していきたいと思います。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定の際には入居者本人、家族には十分な説明と理解を頂き契約の締結、解約等をしています。また入居時、安心して入って頂けるよう契約前にホームを見学して頂いています。		
9	（7）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びにに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染予防対策での面会制限を取りながらであるが、本人と家族とが関わりを持てるようにしている。また家族からも意見や要望を聞き取りしている。	家族には毎月、写真入りの通信で利用者の様子を伝え、家族の安心につなげている。現在は、居室での面会を可能にしている。季節の衣類交換、排泄用品補充、受診同行など、家族の来訪時に意見や要望を聞く機会としている。聞き取った内容は管理者が把握し、運営に反映させている。	
10	（8）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見が届きやすいように毎日現場に入っている。代表も毎月のカンファレンスに必ず参加し職員からの提案など聴き取りしている。	毎月のカンファレンスには代表も出席している。夜勤者以外は全員が参加し、意見や要望を聴く機会としている。職員間のグループラインで必要な情報を連絡したり、個人的な相談を受けることもある。職員の意見は尊重し、運営に反映させている。	
11	（9）	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	正社員・パート関係なく有給休暇・希望休など取得できるようにし働きやすい環境を整えている。	職員が希望する休みや勤務時間帯を考慮しながらシフトを組み、働き易い環境にしている。更衣室に休憩するスペースがあり、以前は休憩時間を設けていたが、利用者と一緒に食事をする家族のような生活の中では、利用者の事が気になるとの意見があり、今は設けていない。今後、検討していくとしている。	
12	（10）	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社側から個人個人に受けれる研修の情報が入り勤務を調整して研修を受講している。	技能実習生の受入れはなく、地域雇用を優先し、人材育成に努めている。職員個々に必要な研修を受講できるよう、シフトの配慮や受講料の補助、資格手当支給がある。レクリエーションや作品作りなど、担当職員だけに任せるのではなく、職員間で協力する中で信頼関係が育っている。	ケアの自己チェック表があるが活用されていない。職員一人ひとりが自分のケアを客観視し、必要な研修の自覚や職員間で話し合うなど、職員育成の一つに自己チェック表の活用を期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会つくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナウイルス感染症の影響により直接施設の交流は現在出来ていないが、グループホーム協議会に加入し、メールや郵便などで研修会の情報など頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活での楽しみややりがいができるように入居者と一緒に掃除や食器拭きなど家事を行いコミュニケーションを図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人と家族とで面談を行い本人の思いや暮らしの希望を傾聴している。またその傾聴した内容をもとにケアプランを反映させている。	利用者本位のケアを支援の軸に、本人にはどう暮らしたいかを聞き、家族の情報も参考にしている。担当職員や長年利用者と関わってきた職員は、その人の性格や気質を心得ており、意向の把握に努めている。行動からも察し、職員間で情報を共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	代表と計画作成者担当が兼務しており、契約当初から本人・家族と関わっている。その思いや意見を介護計画に反映させている。	毎月、職員全員参加のカンファレンスを行い、利用者の状態を話し合いながら、現状に即した介護計画を作成している。家族の来訪は多く、来訪時に意見交換を行い、本人本位の支援となる計画にしている。利用者の状態が不安定な時にはカンファレンスの頻度も増やしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を電子化しタブレットにて記載している。特に気になる点があれば申し送りのマークなど付けておくこともでき重要部分が分かりやすくなっている。また本部のほうでも情報が閲覧でき共有できる体制になっている。	個々の介護記録は電子タブレットを活用し、データ化している。特に夜勤は1人で対応しているため、記録内容を詳細に入力し、口頭の申し送りでも伝え漏れがないよう情報を共有している。タブレット内容は法人本部で共有でき、ライセンスキーで漏洩防止に努めている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体的に不自由になられた方には、特殊寝台や車椅子・手すりなどを使いshいている。自室で過ごせるような対応を取れるようにしている。	隣接ホームの利用者が敷地内を一人で散歩している時には、お茶を飲んでいくよう勧めたり、同法人のデイサービス利用者がドライブ途中に立ち寄る事もあり、柔軟に対応している。利用者が作った雑巾を市のバザーで販売し、利用者のやりがいに繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染予防のため、現在は少ないが、今後地域のボランティアの受け入れも検討している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、家族同行によりかかりつけ医へ受診してもらっている。その際、本人の状態などを伝えている。また月に2回訪問看護師が入り入居者の状態を把握し職員・医師と連携している。	利用者は従前のかかりつけ医の受診を継続し、家族が同行している。家族が同行できない時や医師に説明が必要な時は、職員が受診支援をしている。かかりつけ医の往診を利用している人もある。契約の訪問看護ステーションと職員、医師との連携で適切な体調管理を行っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は入院前情報を病院へ提供し、また退院時は病院関係者・家族・職員とカンファレンスを行い、退院後スムーズに施設の生活に戻れるよう情報交換・相談している。	入院時には利用者の情報を病院に提供し、利用者の不安が少しでも和らぐよう声掛けしている。入院中は、家族や病院担当者と治療情報を共有し、退院時は関係者が一同に介して、利用者の今後の生活に必要な情報交換をし、職員に伝えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に本人と家族に説明し、重度化した場合における（看取り）指針について同意を頂いている。また体調に変化あった場合は家族と協議し、グループホームでできることを説明し今後の方針を共有している。	契約時に看取りについての対応を説明し、条件が整えば看取り支援につなげている。本人と家族がホームでの最期を望み、在宅医療医の協力の下、訪問看護師、職員のチームワークで看取りを行った事例もある。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接した施設にAEDが設置してある。普通救命講習を受講した職員もいるが使用方法などの講習会を予定している。また救急の通報訓練なども毎年行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時など避難場所としてホームの2階（物置き）や隣接している施設の2階の会議室への垂直避難できるように心掛けている。	コロナ禍で年2回の防災訓練は、手順を確認し通報訓練を行っている。地域の防災訓練には自治会からは、参加免除の話しがあった。非常事には事業所近くの職員数名が直ぐ駆けつける体制がある。廊下足元灯は停電時に自動点灯し、石油ストーブも確保している。BCPは作成中である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護しているのではなく、お世話させて頂いているという精神でその人その人を尊重し、その方にあった声掛けをしている。	トイレの使用時間や順番等で利用者同士で言い合う場面を見ることもあるが、職員は危険がない限り見守っている。本人や家族のプライベートな話しをする時は、他に聴こえないよう小声で話すなど配慮している。馴染みのある地元の方言で会話することも多い。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に添った暮らしができるように支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分を伺い、体操や散歩など無理なく過ごせるように心掛けている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は三食とも手作りで自宅にいる環境を作っている。また季節感が味わえるようになるべくその時期の食材を使用し提供している。食後は毎食食器拭きを行い、片付けまで職員と一緒に楽しんでおこなっている。	食事は職員が三食手作りで提供している。近所からの差し入れや畑で収穫した野菜を活用し、季節感ある献立を工夫している。コロナ禍で、テーブルを囲むなどの家庭的な雰囲気での食事は控え、平行並びや1人テーブルで対応している。毎年、お節料理も手作りで用意しているが、来年は検討中である。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	10時・15時とお茶の時間を設け水分補給をしている。また散歩など外出したあとにも必ず水分を摂ってもらっている。また体重変化などにより体調変化あれば食事量なども記録している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアの声掛けを行って自分で行ってもらっている。介助の必要な方は職員が対応し行っている。	朝夕、食後の口腔ケアは必須とし、昼食後は本人に任せている。洗面台にコップや歯ブラシを設置していたが、感染症予防のため移動式ラックに収納し洗面台が清潔でスッキリしている。歯科への受診や往診で口腔内の清潔保持に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立でできる方と見守りの必要な方とを把握し、見守りが必要な方にはパット内の清潔を保持するため声掛けしトイレ誘導している。排泄用品なども無駄にならないように日中・夜間など種類を替えて行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週2回であるが、曜日は設定せずその日の体調に合わせ本人の希望に沿いながら入浴支援しています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋で休みたいときなど、リビングと居室への行ききは自由になっている。居室の空調は職員が調整してどこにいても快適な空間を作っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	家族から薬を預かり、管理者が服薬管理している。薬の変更などあった場合でも職員が把握できるように朝の申し送り時や毎月のカンファレンスなどで情報を共有している。	職員が一人分ずつ配薬を手にし、本人に名前、日付、朝昼晩を声に出し、飲んだこと確認する作業で誤薬を防いでいる。薬の変更時は利用者の様子を注意深く観察し、変化があれば薬剤師に伝え、医師へ連絡がいくようになっている。入居後、生活が落ち着き、服薬を止めた利用者もある。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手作業や家事などその人その人にあった役割を見つけ、やりがいや楽しみを作れるように支援している。	新聞紙で作るごみ箱やアクリル毛糸のタワシ作り、掃除や畑での野菜作り、出来る事や得意な事で利用者それぞれが役割を担っている。新聞購読の継続支援やちぎり絵作品の応募支援、毎月、手作業の作品作りなどで、楽しみや利用者個々やりがいにつなげている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、外出するときはマスクを付け感染対策をし散歩などに出掛けている。またご家族にも協力してもらいながら近くまでお出かけなど気分転換できるよう支援している。	利用者の平均年齢が高くなってきているが、介護度の進行は緩く、花見に出掛けたり、散歩や畑の野菜を見に外へ出るなど、気分転換できるよう支援している。家族とドライブや買い物に行く利用者もあり、徐々に外出の機会が増えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望により現金をホームで預かってほしい方は金庫に保管・出納帳にて管理している。また本人・家族の希望で手元に持ち自分で管理しているかたもいる。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望あれば、施設の電話から家族へ電話できるようにしている。また携帯電話を持参されている方もいる。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大きな窓から、朝は日が入り緑の景色もよく見えて季節を感じることができます。玄関も施錠せず外からの空気を取り込み居心地よい空間となっています。	日本家屋を改修した建物で、廊下や居間、居室に至るまで全て畳敷になっており、調度品も和の物が多い。居間はぬれ縁があるガラス戸から暖かい日差しが入る。調理中の匂いが漂い、利用者にとってわが家にいるような環境である。季節に合った手作り作品が随所に掲示されている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには個々にテーブルがあり、ゆっくりと過ごせる。また疲れたときはいつでも自分の居室へ戻ることができる。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から馴染みのものを持ってきてもらい自室として認識できるようにしている。家族の写真も飾り安心して暮らせる様に努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にはネームプレートや廊下にはトイレの位置を示す紙を貼ったりしている。またホーム内の手すりも低く設置し使いやすくしている。		